

意見書案についての反対討論（要旨）

2011 年 6 月議会

2011/7/6

私は、日本共産党県議団として、「地方財政の充実・強化を求める意見書案」に反対し、その理由を述べ討論いたします。

わが党は、被災地自治に対する復旧・復興のための財政措置や、住民の命と暮らしを守り、安心・安全のまちづくりを進めるための地方交付税の確保については、当然のこととして国が責任をはたすべきであるという立場であります。

この意見書案で問題とするのは、「地方消費税の充実」という点であります。

6 月 30 日、民主党政権は、「社会保障と税の一体改革」の成案を決定しました。子育て、医療・介護、年金等の改革の財源として、消費税増税を 2010 年代半ばまでに 10%まで引き上げるとしています。

「一体改革」成案は、消費税は「あらゆる世代が広く公平に分かち合う」税金だから社会保障の財源にふさわしいと説明します。過去最大の余剰資金を抱える大企業が負担を免れ、億単位の報酬を受け取る大企業役員らには、羽より軽く、低所得者や中小企業にずしりと思い消費税は最も不公平な税金です。社会保障にふさわしいどころか、社会保障の所得再配分の役割を破壊する税金です。また、消費税増税は東日本大震災の被災者にも重い負担になります。

本意見書案では、「地方消費税の充実」という表現をしておりますが、そもそも 5%の消費税の内の 1%分が地方消費税であり、今回の「一体改革」の中では、それを変更しないとされており、「地方消費税の充実」を求めることは、消費税増税を求めることになります。

わが党は、社会保障の財源として、大企業・大資産家減税と軍事費にメスを入れるとともに、不要不急の大型公共事業や政党助成金など、予算のムダを見直して社会保障の財源を確保する道を提案しています。

以上の理由から、本意見書案には、賛成できないものであります。

以上で、意見書案に対する討論を終わります。